

玉滝地域まちづくり計画

人・心・環境の郷「玉滝」

人々が集い・心がふれあい・緑がいっぱいの自然環境を生かした活力ある郷土づくりをめざします。

平成 18 年 4 月 23 日 策定

平成 21 年 4 月 26 日 変更

玉滝地域まちづくり協議会

玉滝地域まちづくり計画(広報部会)

H21.4.26変更

●:住民主体 ■:住民と行政の協働 ▲:行政主体(要望)

基本目標・「住民の声を反映した住民主体のまちづくり」	基本方針	施策	短期課題(1～3年)		中期課題(4～7年)		長期課題(8～10年)	
			主体	具体施策	主体	具体施策	主体	具体施策
	【1】 広報活動の 充実	① 広報誌の全戸 配布	●	☆玉滝地域まちづくり協議会の広報誌発 刊と全戸配布(年3回発行) ☆各事業の進捗状況について広報 ☆各年度毎の事業実績報告書の作成と 全戸配布	●	☆玉滝地域まちづくり協議会の広報紙発 刊と全戸配布(年4回発行) ☆各事業の進捗状況について広報 ☆各年度毎の事業実績報告書の作成と 全戸配布	●	☆玉滝地域まちづくり協議会の広報紙発 刊と全戸配布(年4回発行) ☆各事業の進捗状況について広報 ☆各年度毎の事業実績報告書の作成と 全戸配布
		② 地域まちづくり 計画書の策定 と配布等	●	☆「玉滝地域まちづくり計画書」の策定と 全戸配布 ☆地域住民のアンケート調査 (全戸対象)	●	☆「玉滝地域まちづくり中期事業計画書」 の広報紙発行と全戸配布 ☆アンケート調査による地域住民の要望・ 意見集約と情報紙の配布	●	☆「玉滝地域まちづくり後期事業計画書」 の広報紙発行と全戸配布 ☆地域住民の活動成果アンケート調査
		③ その他情報の 開示等	● ●	☆各地区の行事計画等の取材調査と広 報紙等への掲載 ☆ブログ(インターネット)の取り組みと配信	● ●	☆各地区の行事計画等の取材調査と広 報紙等への掲載 ☆ブログによる情報発信の充実	● ■	☆各地区の行事計画等の取材調査と広 報紙等への掲載 ☆ホームページの開設による情報の開示 ☆インターネットによる地域住民との情報 交換

玉滝地域まちづくり計画(福祉部会No.1)

H21.4.26変更

●:住民主体 ■:住民と行政の協働 ▲:行政主体(要望)

基本目標・「心のふれあい支え合い、健康で陽気に生き続けるまちづくり」	基本方針	施策	短期課題(1～3年)		中期課題(4～7年)		長期課題(8～10年)	
			主体	具体施策	主体	具体施策	主体	具体施策
	【1】 笑顔のあふれる日々づくり	① 地域福祉の拠点づくり	●と 社協	☆今、行われているサロン(ひなたぼっこ)と(いこまいか)を支援しつつ、新たな住民のニーズに応じてサロンの立ち上げをします。 ● ☆ふれあいサロンの開催 (健康食のおもてなし) (65歳以上の独居、または80歳以上対象)		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む)		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む)
		② 生涯自立ができる生活を推進します	●と 社協	☆介護予防を考え、無理なく体を動かす運動や外に向けたサークル活動の実施をして、心と体のリフレッシュを図ります。 ● ☆健康づくり登録ウォーキングの実施 (健康の駅長事業と協賛) ● ☆健康食・料理教室の開催 ● ☆ストレス解消・日帰り温泉ツアーの実施		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む) ● ☆買い物や散髪などに行きたい時に行けない不便さを解消します。 ● ☆健康食・料理教室の開催 ● ☆ストレス解消・日帰り温泉ツアーの実施	●	☆ふれあいサロンの開催 (健康食のおもてなし) ● ☆健康食・料理教室を開催し、高齢者の健康管理支援 ● ☆ストレス解消・日帰り温泉ツアーの実施
	【2】 誰もが助け合える仕組みづくり	③ ボランティア活動の啓発をします	●と 社協	☆社会福祉協議会、民生児童委員、福祉協力員各種団体などと連携してボランティア活動の活性化、活発化、啓蒙を図ります。 (ボランティア活動推進の講演会等の開催) ● ☆ボランティア登録の実施	●と 社協	☆自分の空いた時間を「ちょっとイイコト」に使うの精神で、気軽にお手伝いできる感覚のボランティアを呼びかけ、ゆるやかなネットワークを結んでいきます。 買い物、移送、草刈り、便利屋ボランティアなどの住民のニーズに応えながら、住民とボランティアがクモの糸の様に繋がらう。	■	☆ボランティアを発展させて、採算の取れる事業(コミュニティビジネス)を検討していく。
	【3】 安心安全な生活環境づくり	④ 交通手段の確保充実を図ります	▲●	☆移動困難な方の為に行政バスの充実を働きかけ、それでも不十分なところは新たな交通手段体制づくりをします。 ■ ☆外出支援活動の検討と調整 ■ ☆地域公共交通機関としての新交通体系の検討及び要望を行う。		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む) ■ 外出支援活動の推進		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む)

玉滝地域まちづくり計画(福祉部会No.2)

●:住民主体 ■:住民と行政の協働 ▲:行政主体(要望)

基本目標・「心のふれあい支え合い、健康で陽気に生き続けるまちづくり」	基本方針	施策	短期課題(1～3年)		中期課題(4～7年)		長期課題(8～10年)	
			主体	具体施策	主体	具体施策	主体	具体施策
	【3】 安心安全な生活環境づくり	⑤ 福祉窓口の設置と生活環境支援体制を図ります	■と社協	☆福祉は幸せな生活を送る上で最も大切な事なので、住民の声はいつでも受けとめる事ができるような窓口を設け、安心して暮らせる生活環境の支援体制を図ります。		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む)		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む)
		⑥ 見守り支援体制の意識と改革	●	☆配食ボランティアなどを通じて独居老人、高齢者世帯への見守りや支援体制づくりを図ります。		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む)		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む)
			●	☆高齢者世帯の実態調査を実施し、支援体制の検討(災害弱者の把握を含む。)	●	☆65歳以上の独居と80歳以上の高齢者世帯の安否確認と見守り支援体制のシステム化		
	【4】 協働システムづくり	⑦ 組織や型にとられない協働の意識をもちます			●と社協	☆従来の組織だけにとられず、住民、行政、諸団体、事業者が一つのテーブルを囲んで話し合い、地域が繁栄していくような協働を推進します。		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む)
		⑧ 情報の共有化			■	☆誰にでもわかりやすい情報の発信をし、皆が平等に福祉サービスを受けることができるようにします。		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む)

玉滝地域まちづくり計画(生活・環境部会No.1)

H21.4.26変更

●:住民主体 ■:住民と行政の協働 ▲:行政主体(要望)

	基本方針	施 策	短期課題(1～3年)		中期課題(4～7年)		長期課題(8～10年)	
			主体	具 体 施 策	主体	具 体 施 策	主体	具 体 施 策
基本目標・「きれいで、安心して住めるまちづくり」	【1】 ごみ対策1	① ごみの減量	● ■	☆「ごみ分別」推進啓発チラシの作製と配布 ☆生ごみ処理機、コンポストの普及促進	● ■	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (期間中、2回目発行) ☆ゴミ対策に関する標語、ポスター等募集 ☆資源ごみの回収促進を啓蒙	■	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (期間中、3回目発行) ☆徹底したゴミの分別と減量化の取組みを確立
	【2】 ごみ対策2	② ごみの不法投棄防止	● ▲ ●	☆不法投棄防止の啓発看板の作製と設置 ☆産業廃棄物等の不法投棄を防止する取り組みの検討(土砂採取や私有地処分問題等を含む。) ☆道路等の公共用地に投棄されたゴミの実態調査の実施	■ ▲	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む) ☆産業廃棄物等の不法投棄を防止する取り組みを地域住民に啓蒙 ☆道路等の公共用地に投棄されたゴミの撤去	■	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む) ☆道路沿いのポイ捨て、不法投棄防止監視委員の設置 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む)
	【3】 美化運動	③ 地域環境の美化	● ■	☆道路等の公共用地残地の美化活動の実施 ☆地域の美化運動との連携	● ● ■	☆道路等の公共用地残地の美化活動の実施 ☆花いっぱい運動の推進 ☆地域の美化運動との連携	● ● ■	☆道路等の公共用地残地の美化活動の実施 ☆花いっぱい運動の推進 ☆地域の美化運動との連携
	【4】 防犯効果の向上	④ こどもと地域の防犯	● ● ■	☆地域住民のあいさつ、声かけ運動の推進 ☆防犯パトロールの取り組みを実施 ☆地区内の通学路を重点とする防犯灯の実態調査の実施	● ● ▲	☆防犯対策教室の開催(標語等も同時募集) ☆防犯パトロールの実施 ☆通学路に防犯灯の増設	●	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む) ☆防犯パトロールの実施 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む)
	【5】 交通安全	⑤ 交通安全設備の充実	▲ ■	☆信号機の設置(4箇所) ①玉滝小学校、玉滝道下の横断歩道 ②玉瀧寺前交差点 ③槇山水汲橋交差点 ④槇山星阿橋交差点 ☆地域交通安全対策講習会の実施	▲	☆主要路線の交通安全施設実態調査の整備 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む)	▲	☆主要路線の交通安全施設不良箇所の整備 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む)
	【6】 水をきれいに	⑥ 河川的环境保	●	☆地域の草刈り清掃活動の推進	■	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む) ☆合併浄化槽等生活排水設備の整備促進		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む)

玉滝地域まちづくり計画(生活・環境部会No.2)

H21.4.26變更

●:住民主体 ■:住民と行政の協働 ▲:行政主体(要望)

	基本方針	施 策	短期課題(1～3年)		中期課題(4～7年)		長期課題(8～10年)	
			主体	具 体 施 策	主体	具 体 施 策	主体	具 体 施 策
基本目標・「きれいで、安心して住めるまちづくり」	【7】 防災対策の 推進	⑦ 防災対策の充 実	●	☆防災危険箇所の調査	▲	☆避難個所及び誘導表示板の設置要望		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む)
			■	☆自主防災組織等と協働の防災訓練の実施	■	地域防災訓練の実施		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む)
			●	☆家庭井戸水の使用実態調査と水質検査の実施	●	☆地域防災マップの作成		

玉滝地域まちづくり計画(教育・文化部会No.1)

H21.4.26変更

●:住民主体 ■:住民と行政の協働 ▲:行政主体(要望)

基本目標・二粒の種、明日を夢みて育ていくまちづくり	基本方針	施策	短期課題(1～3年)		中期課題(4～7年)		長期課題(8～10年)	
			主体	具体施策	主体	具体施策	主体	具体施策
	【1】 地域社会教育の向上と生涯教育	① 花壇づくり(花いっぱい運動)	●	☆地域内の遊休施設を活用したグリーンツーリズムの推進(子供と体験する花壇作り等)	●	☆まちが輝き、潤いがあり、誇れるまちづくりの推進 (他地域のまちおこし事例を学び、それを活かします。)		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して実施)
		② 昔ながらの知恵の伝承(もつと知ろう じーちゃん・ばーちゃんの知恵袋)	●	☆地域内の既存施設(公民館)を利用した活動 ・みそ、漬物、お惣菜等の料理教室、しめ縄づくり教室など ■ ・児童と親の食生活の改善活動(食育活動の講演会の開催など) ■ ☆防災教育等の取り組み(応急処置の仕方や地域防災講習会の実施など)	■	☆食育教育の講習会の実施 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して実施)	■	☆保育所などへの地域食材の提供など ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して実施)
		③ 人権教育等	■	☆人権意識をたかめる為の講演会等の開催 ■ ☆生活改善の推進について検討します。	■	☆人権学習会の開催 ● ☆新生活運動意向調査の実施(アンケート調査等)	■	☆参画型人権学習会の開催 ● ☆本音で語る女性だけの懇談会の開催
	【2】 子供の安全確保のために	④ 犯罪における保護・対策(子供は地域の宝)	●	☆安全パトロールの取り組みを実施 ● ☆犯罪防止ステッカーの作成と全戸配布	●	☆地域安全パトロールの実施 ● ☆他部会との連携を図り、安全確保に努めます。	●	☆地域安全パトロールの実施 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して実施)
	【3】 歴史文化の継承	⑤ 将来的に残したい文化財・伝えたい文化財の保護	●	☆地域文化の地図作り(民話・行事の意味・地名の発祥・産業等) ● ☆地域文化における民家の実態調査 ● ☆伝統行事の活性化(どんど等)		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して実施) ■ ☆地域文化における民家の保存と活用を研究 ● ☆伝統行事の進め方を意見交換していきます。 (「どんど」等各地区の状況を把握)	●	☆地域文化の地図作りの完成と民話の絵本作成 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して実施) ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して実施)
		⑥ 自然環境教育の推進	●	☆ゴミのポイステ防止ステッカーの作成と配布(地域との約束ステッカー) ● ☆子供と大人の参加から学ぶ、ゴミ拾い一斉運動の実施	■	☆消えゆく動植物の現況調査と学習 絶滅危惧種等の生息確認等(地区の情報交換)		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して実施)

玉滝地域まちづくり計画(教育・文化部会No.2)

H21.4.26変更

●:住民主体 ■:住民と行政の協働 ▲:行政主体(要望)

基本方針	施 策	短期課題(1～3年)		中期課題(4～7年)		長期課題(8～10年)	
		主体	具 体 施 策	主体	具 体 施 策	主体	具 体 施 策
基本目標・二粒の種、明日を夢みて育ていくまちづくり	【4】学校と地域の連携	⑦学校と地域の連携	■ 学校と地域との連携 ☆学校の教育上必要な総合学習やクラブ活動への人材紹介、諸行事への参加など、できる限り協力します。 (学校に対してのボランティア活動)		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して実施) ☆人材紹介や行事の開催等の情報発信を積極的に行い、産学連帯感を高めていきます。 (産学交流の支援、デュアルシステム等の依頼に応えます。)		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して実施)
				■	☆子育て支援ネットワークの推進	■	☆子育て支援ネットワークの推進

玉滝地域まちづくり計画(産業振興部会No.1)

H21.4.26変更

●:住民主体 ■:住民と行政の協働 ▲:行政主体(要望)

基本方針	施 策	短期課題(1～3年)		中期課題(4～7年)		長期課題(8～10年)	
		主体	具 体 施 策	主体	具 体 施 策	主体	具 体 施 策
基本目標・「活力ある農産業の振興で・輝くまちづくり」	【1】効率的・安定的な農業経営の実現	■	☆地域の特性条件を生かした集落営農組織化を側面から支援し情報を発信します。 ・集落営農を組織化するにはどうするか等 (各集落営農組織設立研修会等の実施)	■	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む) ☆集落営農の経理一元化を側面から支援します。 ・経理一元化に向けた見学・研修・勉強会の開催 ・経理一元化に取り組んでいる組織との交流	■	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む) ☆国の農業政策と地域の特性条件を生かした集落営農組織の推進
	② 転作田等を活用した特産物の開発、生産を推進	■	☆転作田等を活用し、地域に適した農作物の栽培を支援します。 ・農協や行政・他の地域の情報収集 (例) 麦、大豆、そば、キャベツなど ● ☆先進地への見学や研修 (先進地視察研修会の実施) ● ☆学校給食への食材提供の取組みを検討 ● ☆特産物の開発、生産を支援するために講演会等を開催 ・(例) そば、みそ、豆腐、こんにゃく、漬物、椎茸、枝豆など ・みそ造り講習会の開催	●	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む) ☆先進地への見学や研修 (先進地視察研修会の実施) ■ ☆農産物の地産地消及び販売を支援します。 ・熟年パワー、主婦パワーによる生産の啓蒙など ● ☆味噌づくり講習会の開催とその商品化	●	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む) ☆先進地への見学や研修 (先進地視察研修会の実施) ■ ☆地域ブランド品の確立 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む)
	③ その他	■	☆獣害の捕獲対策と研修 ■ ☆排水路の砂利・ゴミの堆積等の実態調査の実施 ・市へ支援を要請します。	▲	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む) ☆排水路崩壊箇所の要望		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む) ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む)
	【2】道路整備、交通安全の推進	▲	☆道路整備計画及び着工中の早期完了 ・甲賀阿山線安全対策(歩道新設)工事 ・伊賀信楽線県単道路改良工事 ・経営体育成基盤整備事業幹線農道工事(山生田～内保)	▲	☆新名神アクセス道路の整備促進 ・甲南阿山伊賀線改良工事 (槇山～磯尾)	▲	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む) ☆住民の利便性向上を目的とした道路の計画的整備促進 ・伊賀信楽線(槇山～信楽)改良工事

玉滝地域まちづくり計画(産業振興部会No.2)

H21.4.26変更

●:住民主体 ■:住民と行政の協働 ▲:行政主体(要望)

基本目標・「活力ある農産業の振興で・輝くまちづくり」	基本方針	施策	短期課題(1～3年)		中期課題(4～7年)		長期課題(8～10年)	
			主体	具体施策	主体	具体施策	主体	具体施策
	【2】道路整備、交通安全の推進	⑤道路の設備及び危険箇所点検・整備の推進	■	☆道路の設備及び危険箇所の点検 ・ミラー、ガードレール、舗装、標識等 ・大字、小字名、公共施設の表示	■	☆新名神に関する不安・危険要素の調査と要望事項の検討 ■ ☆暗い道路の街路灯等設置調査と新設要望		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む) ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む)
	【3】自然と触れ合い、愛着を感じるまちづくり	⑥地域の特色を生かした里山再生運動	●	☆「五本松ふれあい大会」(仮称)の計画づくり ・住民全員参加のイベント開催計画など ・ふれあいグランドゴルフ大会の開催	●	☆「五本松ふれあいまつり」(仮称)の開催 ・バザー等、地元農産物等の販売 ● ☆魚釣り、昆虫取り、ホタル鑑賞等が楽しめる里山づくり ● ☆山菜取りが楽しめる里山づくり ・ふきのとう、たらの芽、わらび、ぜんまい、野ぶき他 ・山菜が取れる場所の総点検 ・山菜取りのマップ作成		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む) ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む) ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ (継続して取り組む)